

◆ようこそ、長津田第二小学校PTAへ！

本校 PTA 活動につきまして、日頃よりご理解とご協力をありがとうございます。

PTA は、保護者と教職員が協力し、子どもたちのよりよい学校生活を支えるための任意団体です。近年の社会環境や家庭状況の変化を踏まえ、本校 PTA では、

「できる人が、できる時に、できる形で」持続可能な活動を目指し、見直しを進めています。このしおりでは、現在の PTA の考え方や主な活動内容についてご紹介します。

◆PTA は任意団体であり 任意加入です

【加入】 加入の手続きは、年度初めに「すぐーる」にて加入意思の確認を行います。加入を希望される場合は、あわせて「個人情報取扱い同意書」および「PTA会費引落し承諾書」についても、「すぐーる」上でご回答をお願いします。

【退会】 退会を希望される場合は、PTAホームページに掲載している退会届をダウンロードのうえ、学校までご提出ください。

◆主なPTA活動

PTAでは、以下のような活動を行っています。

1. 学校運営の支援および行政との連携 2. 校外活動（登校班管理、旗振り、スクールゾーン協議会、「こども110番の家」） 3. すぎの子まつりの開催（任意） 4. 記念品の贈呈（運動会参加賞、卒業記念品、進級祝い、新入生保護者用名札） 5. 防災備蓄品の管理 6. 広報誌の発行（任意）

※活動内容は、年度ごとに見直しを行い、必要に応じて変更します。

◆会費

【納入】 PTA会費は、活動運営に必要な経費としてご負担いただいています。

会費：月額400円（8月を除く）

※会費は世帯数単位での徴収です。ごきょうだいが在籍している場合は、最も下のお子さま1名分のみのご負担となります。

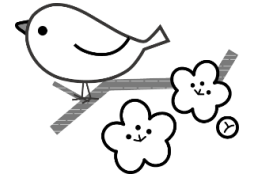
会費の徴収については、学校から口座振替にて行います。

長津田第二小学校PTAは、長津田第二小学校と業務委託契約を締結し、口座振替業務を学校に委託しています。

【退会時の返金】 中途退会された場合、会費は月割りで返金します。退会届をご提出いただいた翌月分以降の会費が返金対象となります。

PTAの構成

- 2026年度は、PTA活動の負担軽減と参加しやすさを目的とした運営体制見直しのトライアル期間です。
- ・校外委員会以外の専門委員会は設置せず、必要な活動はボランティアで実施します。
 - ・本部役員および校外委員は、必要最小限の活動として継続します。
 - ・従来の「1児童1役員制」は廃止し、できる人ができるときに参加できる体制とします。
 - ・従来の役員会に代えて「運営委員会」を設置し、学校・本部・校外委員間で情報共有を行います。



横浜市PTA連絡協議会(市P連)

緑区PTA連絡協議会(区P連)

長津田第二小学校PTA

運営委員会

学校

校長
副校長(会計)
教務主任(書記)

本部

会長 1名
副会長 3~5名
書記 2名
会計 2名

校外委員会

委員長
副委員長
書記
会計

すぎの子まつり企画ボランティア

広報ボランティア

単発ボランティア
募集・連絡係

次年度本部役員推薦ボランティア

単発ボランティア

- ・ 備蓄水の交換
- ・ 運動会のお手伝い
- ・ すぎの子まつり当日のお手伝い
- ・ 新入生配付物の準備
- ・ 会計監査(学校)

会計監査

前年度の委員会もしくは
ボランティアの会計より2名

PTA 会員

PTA 非会員

無理のない範囲で校外活動へ参加をお願いしたいと考えています

◆ ボランティア活動

PTA の活動は、原則としてボランティアによって支えられています。参加は任意です。募集は活動内容ごとに行いますので、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

【ボランティアが集まらない場合】 状況に応じて、以下のいずれかの対応を行います。

- ① 活動を一時中止する
- ② 本部が可能な範囲で代行する
- ③ 募集を継続する

◆ PTA 非会員のご家庭への対応

PTA 非会員の方にも、無理のない範囲で、校外活動へのご理解とご協力をお願いしたいと考えています。また、校外活動費など、全児童を対象とした活動にかかる費用については、PTA 未加入の場合でも、実費をご負担いただく場合があります。その際の費用は、児童数に応じたご負担となります。

※PTA 会員の方には、会費を世帯数単位でご負担いただいています。



PTA の 組 織	
長津田第二 小学校 P T A	《構成》長津田第二小学校に在籍する児童の保護者・本校の学校長・教職員
本部	P T A 事業全般に関わる計画・立案・運営を行い、P T A 会員相互の理解を深める活動を行います。 《構成》推薦ボランティアによって会員の中から選出され、総会で承認を受けた会員
校外委員会	児童の登下校時の安全確保および校外環境の整備に関する活動を行います。 《構成》各地区より選出された保護者
会計監査	当該年度の経理状況について、会計処理規程に基づき監査を行い、その結果を総会で報告します。 《構成》前年度の委員会もしくはボランティアの会計より 2 名

PTA の 機 関	
P T A 総会	1 年間の活動報告・決算報告・次年度計画案・予算の審議など承認・決議を行います。 《構成》全会員
運営委員会	原則として月 1 回開催し、学校・地域団体との連絡調整および情報共有を行います。 《構成》学校長・副校長・教務主任・P T A 会長・副会長・書記・会計・校外委員の 4 役員（委員長・副委員長・書記・会計）

◆ ご意見、ご感想をお寄せください

PTA 活動へのご意見・ご提案・ご質問がありましたら、身近な委員や教職員にお声がけいただくか、PTA 本部（メール：naga2ptahonbu@gmail.com）までご連絡ください。

いただいたご意見は検討のうえ、必要に応じて「PTA だより」等で会員の皆さまにお知らせします。

◆ 本部役員について

構成：会長 1 名、副会長 3～5 名、書記 2 名、会計 2 名

2 年目のメンバーが 1 年目のメンバーへ引継ぎを含めた指導をしながら任期 2 年で活動しています。ただし、会長は前会長の引継ぎの元 1 名で活動しています。

活動内容

- ・運営委員会/PTA 総会の運営
- ・ボランティアの募集/取りまとめ
- ・校外委員との連携
- ・会計管理
- ・PTA だよりの発行
- ・市 P 連、区 P 連主催の専門部会への出席
- ・学校行事の補助
- ・地域活動への参加



選出方法

- ・次年度本部役員推薦ボランティアにより、会員の中から、立候補または推薦の方法で選出されます。

本部役員特典

本部役員を 2 年経験された方は下記特典があります。

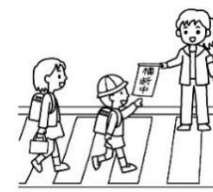
- ・運動会における本部専用席利用（現役本部役員のみ対象）
- ・卒業式における保護者席の前方列の確保
（但し、任期満了後に生まれたお子さまの卒業式は対象外です）

◆ 校外委員について

構成：4 役（委員長、副委員長、書記、会計） + 17 地区の地区長

活動内容

- ・定例会（原則月 1 回）
- ・登校班の編成・確認
- ・保護者による旗振り当番の調整
- ・地域の回覧物や掲示板、自治会長へのお手紙配付
- ・スクールゾーン対策推進協議会の企画運営
- ・「こども 1 1 0 番の家」協力世帯とりまとめ



選出方法

- ・校外委員は各地区の地区長が就任します
- ・選出方法は地区により異なりますので、地区長までご確認ください
可能な限り、役員・委員^{※1}未経験者からの選出をお願いしています

※1 委員未経験者：校外委員、学年学級、広報、文化委員の経験がない方を指します

募集ボランティア一覧

- ① 年間を通じてもしくは数か月単位で活動いただくボランティア
前年度の1-2月頃に募集を行います。

ボランティア名	仕事内容
すぎの子まつり企画ボランティア	すぎの子まつりの企画全般について調整を行います。 出店を考えている方（団体やグループでの応募可）もこちらに応募 いただきます。 なお、ボランティアに応募がなかった場合は、すぎの子まつりは開 催されません。 メイン活動は8月下旬頃～11月。
広報ボランティア	広報誌を作成します。 ※発行方法や回数は、参加者の皆さままで決定します。
単発ボランティア募集・連絡係	単発ボランティアの募集および連絡業務を担当します。 （Google フォームの作成、すぐーる配信、参加者へメール連絡、 実施後アンケートの配付など） ※在宅で対応可能な業務です。
次年度本部役員推薦ボランティア	次年度本部役員の推薦活動を行います。 ※在宅で対応可能な業務です。

- ② 単発ボランティア
実施時期の2ヶ月程前からボランティア毎に募集を行います。
1人何度でもボランティアに応募することができます。

ボランティア名	仕事内容
備蓄水の交換	備蓄水の交換作業を行います。 6月頃実施、所要時間は2～3時間程度です。
運動会のお手伝い	運動会当日の見回りをを行います。 10月
すぎの子まつり当日お手伝い ※すぎの子まつりが開催された場合	当日の出店補助や見回りなどを担当します。 11月頃実施、3時間程度の活動です。
新入生配付物の準備	新入生向け配付物（カードケース・資料など）の印刷および封入作 業を行います。 2月頃実施、1-2時間程度
会計監査（学校）	1～6年生の学年費に関する会計監査を行います。 10月頃および3月頃実施、所要時間は3時間程度です。

① P T A 保護者用名札

長津田第二小学校では、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちをめぐる事件を未然に防ごうと様々な取り組みを行っています。

そのひとつとして P T A では、会員の皆さまへ「P T A 保護者用名札」の着用をお願いしています。名札着用により、長津田第二小学校の保護者であることを示す事となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◎来校時には必ず着用してください。
- ◎裏面に大きく記名してください。
- ◎紛失された場合、実費（130円前後）で再交付します。
- ◎転校・卒業された場合、破棄してください。回収はしません。



② こども110番の家

『こども110番の家』は、何かあった場合に子どもが安心して避難できる場所を設ける事により、被害を未然に防止する事を目的とします。

またプレート掲げる事により、大勢の地域の方々が子どもたちを見守っている事を広くアピールし、「不審者」による犯罪を抑止する効果があります。子どもたちにとっても多くの場所でプレートを見かける事により、安心感を持って生活する事が出来ます。

子どもたちをめぐる様々な犯罪が多発している昨今、家庭・学校そして地域社会全体で子どもたちを守り育てようという趣旨に賛同して下さった学区域の皆さまのお力をお借りして、プレートを掲げていただき、無償ボランティアという形でご協力いただいています。

毎秋、協力世帯の募集を行いますので、ご協力いただける方はお申し出ください。

※詳細は、「登下校の手引き」をご覧ください。

担当：校外委員会



③長津田第二小すぎの子学援隊

『長津田第二小すぎの子学援隊』とは、2006年12月に発足した、学校や通学路における児童の安全確保のために活動しているボランティア団体です。

ご協力いただける保護者・地域の方が「学援隊」として登録し、学校外のパトロールや、登下校時の通学路の安全見守り活動をしています。

活動を行うにあたって、横浜市教育委員会の助成制度（※1）を活用しています。

「できる人が できる時に できる形で行う！」という考えで取り組んでいます。

参加登録は随時行っていますので、一人でも多くの方のご参加をお願いします。

※1 保護者や地域の方々により構成されるボランティア団体が、学校の安全管理をサポートする活動を行う場合に横浜市教育委員会がその活動を助成する制度です。

担当：副校長先生

④個人情報保護

P T Aでは、会員の皆さまの個人情報をP T A活動の中で安全に取扱いさせていただくため、『個人情報取扱規則』（P T A規約第7条）を定めています。

⑤防災備蓄品

現在P T Aでは、以下のものを防災備蓄品として児童数と職員数分用意しています。

今後も、より安心な備えとなるように検討していきます。

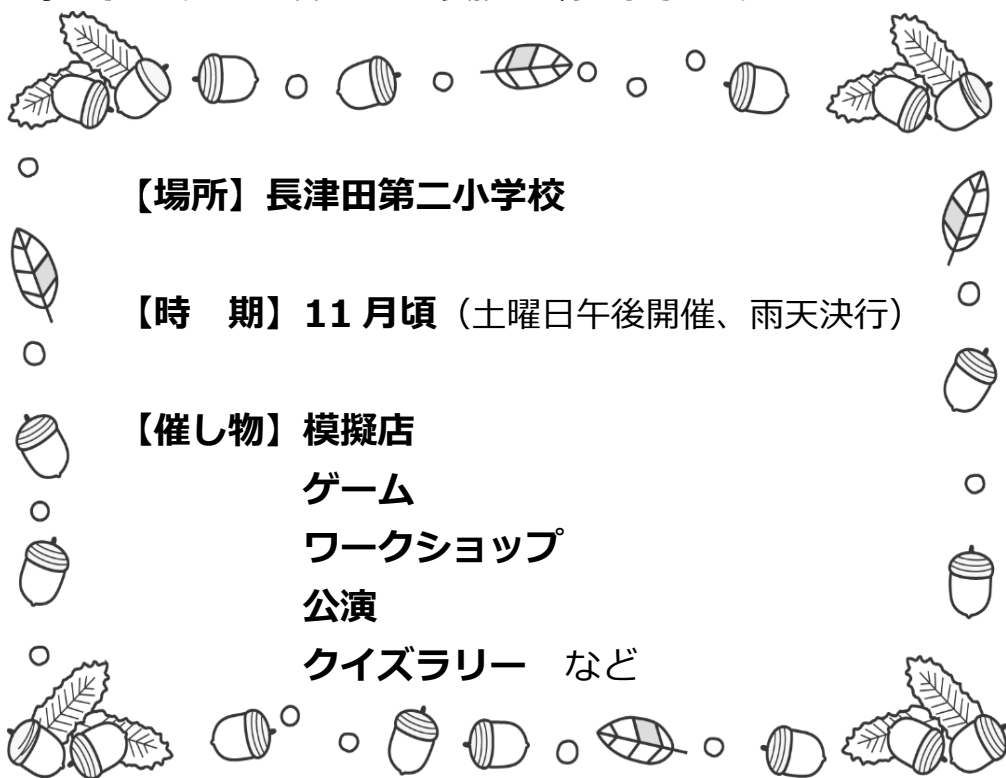
- ◎ 500mlのペットボトル水（毎年入れ替え、児童に配付）
- ◎ 氷砂糖（必要な年度に入れ替え、児童に配付）
- ◎ 防寒シート

PTA主催『すぎの子まつり』

※2026年度からはボランティア制となるため、「すぎの子まつり企画ボランティア」への応募がない場合は、すぎの子まつりの開催はありません。

1995年に創立20周年をお祝いして始まったすぎの子まつりは、学校施設内で秋に開催されます。PTAが主催し、出店する各専門委員会や学校所属のボランティア団体で実行委員会を開催します。2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染症の流行期で開催を見合わせていましたが、コロナ禍を経て2022年度から新しい形態で開催しております。2026年度からはボランティア制へと移行し、「すぎの子まつり企画ボランティア」に応募いただいた皆様で企画運営を進めていきます。先生バンドの演奏・ボランティアによる出店（模擬店・ゲーム）・放課後キッズクラブのワークショップ等があります。

こどもたちからだけでなく、先生や保護者からも継続の希望を多くいただいております。ぜひ今年度も開催できればと考えています。ぜひ皆さまのご参加をお待ちしています！



【場所】長津田第二小学校

【時期】11月頃（土曜日午後開催、雨天決行）

【催し物】模擬店
ゲーム
ワークショップ
公演
クイズラリー など

※出店内容は変更する場合があります

みんなの笑顔が嬉しいな♪
たくさん遊んでね！

すぎの子まつりキャラクター

すぎのん



すぎの子まつりキャラクター

すぎるん

